連合大阪地方ユニオン　大阪地域合同労働組合　ユニオンニュース　No.52 2020年2月号

春期生活闘争に備えよう

大阪府内中小企業の賃金の中位数を目指そう

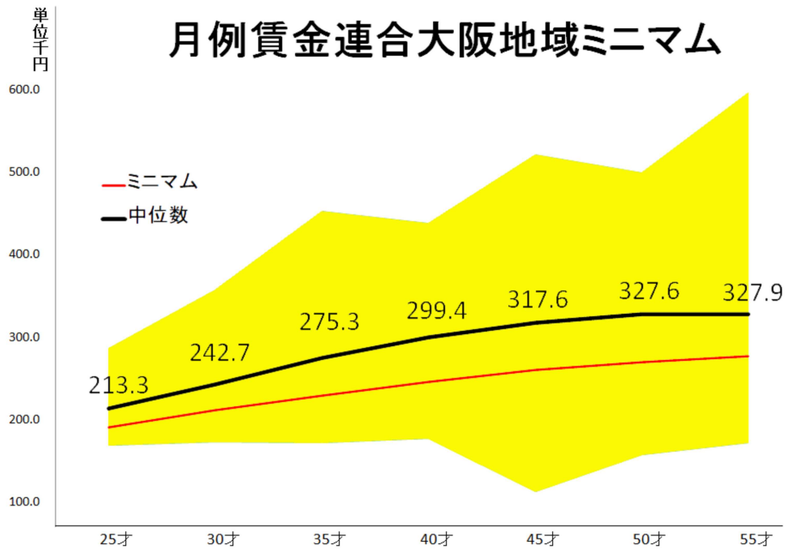

このグラフは連合大阪傘下の300人以下の中小企業の月例賃金を調査し，作成したものです。黄色で囲まれた範囲が実際の月例賃金（賞与含まず）の幅です。中小企業でも年齢が高くなると賃金格差が開いていく様子がわかります。

赤い線は「連合大阪地域ミニマム額」で，大阪の生活費を計算すると，これ以上低いと生活できないという最低金額です。（月165時間労働として計算）未達成率は25歳では約9%ですが，45歳では約20%になります。黒い線は中位数で，中位数というのは調査の対象の中でちょうど真ん中の人（平均ではありません）ということです。普通はこれぐらいもらっているよという額です。

年齢だけでなく，残念ながら男女の格差もありますが，労働組合でがんばっている以上は，せめてこの中位数の給与を獲得できるようがんばっていきましょう。

その他業種別等の細かい数字や，統計の見方などは分会代表者会議で解説します。

ユニオンニュース・掲示回覧用

私たちの地域合同〔第19回〕

MJBコーヒー分会は1974年9月30日結成です。アルバイト学生が一斉に加入したという点で，当時としては（現在でも？）画期的な分会でした。MJB珈琲は1946年創業の老舗の純喫茶でしたが，ワンマン経営でまさに前近代的労働条件でした。組合ができてから，労働条件の向上，アルバイトの社員化を実現し，定年まで勤めることのできる職場となりました。その後，経営危機を組合中心に乗り越え，多店化しましたが，チェーン店化の波には勝てず，2017年12月ついに71年の歴史に終止符を打ちました。最後の社長は地域合同の副委員長を務めた横井純一さんでした。(MJB続く)

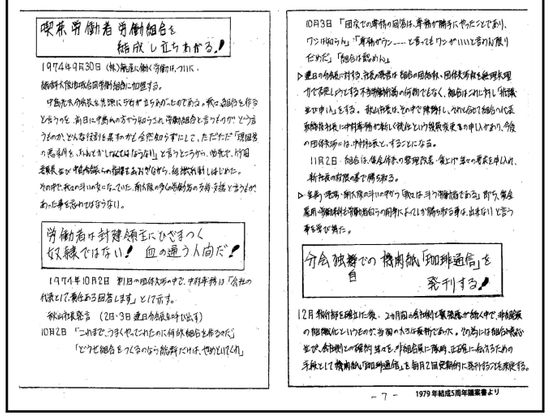
喫茶労働者 労働組合を 結成し育ちあがる！

1974年9月30日（月）第1回目働く労働者は、ついに。
結成されて地域合同労働組合に加盟する。
「喫茶店の仲間達は、労働者だから、我々と組合を作ってもらうのを、当日に喫茶の客のようにみえる労働組合を言うのだ。どうしたらいいか、どんな活動をしたらいいか、全然知らずにいて、ただただ「組織を作る事」ふれまわりしかしは「ふりまわ」と言うようなもの。地域合同、所謂支援者、全ての仲間達の協力をあおぎながら、結成活動をしはじめた。
その時に我々の身は、なっていた。結成後の多くの労働者の方々、手伝ってくれた。
労働者は封建的思想にひきまつく 奴隷ではない！ 血の通う人間だ！
1974年10月2日 第1回の組合大会。中野年樹は「会社の代表として責任ある回答」を述べる。
結成時期 （2月・3月 連合合流後は時以降）
10月2日 「一週間で、ようやくやっとこれに有効組合を作ったの。」
「どうぞ組合をつくるのなら結構だけど、やめていただく」
10月3日 「団交での要求の回答は、事務が勝手に作ったものであり、ワンマン組合」「事務のワンー…」と言ってもワンがいいと言う以限り伝わる。「組合は認められ」
▷重点の内容と対抗、活動の原点は、組合の組織化、団体交渉を絶対的な理由で拒否しようと考えていた。労働組合の活動を、組合はこれに対し「組織をつくれ」と言う。我々は、それを、それぞれ、「組織」にしたいと思。
組織化は、中村委員長が、「組合」という組織変更を申しいれる。今後の団体交渉は、中村委員長、イコールになる。
11月2日 組合は、組合員全ての要望決定、全員が一致の賛成を申し入れ、結成後の初回の場で勝ち取る。
▷年末闘争、賃金・賞与の時期の問題「賃上げ月7万円獲得される」前年、年末賞与、労働組合員の同じ、ボーナスの勝ち取る事は、出来ない！と言う者も多数。
分会機関紙での 機関紙「珈琲通信」を 発刊する！
12月 年末闘争を通じに、第一、2月目の春闘時に、賃金格差が、ひどくて、年末闘争の目的化、というものが、各国の大会の長所であった。なぜ、組合は、組合員が、「組合員」に、「月給袋」に、「海外」、正社員に、なるための、手段として、機関紙「珈琲通信」を、毎月2回定期的に、発行、行うを、提案する。
－7－
1979年結成5周年論集書より

分会代表者会議

2月20日(木)18：30～

連合大阪中会議室

地域合同としての春闘要求を検討します。分会代表者はご参加下さい。

2 February

13日(木)　18:30～　エル・ライブラリー
「アイたちの学校」上映会
※詳細はエル・ライブラリーホームページで。
17日(月)　堀川化成労働委員会
17日(月)　18:30～　エル・おおさか　研修室2
第8回　労働関係セミナー
「兼業・副業するにあたっての問題点とは」
講師　奥山泰行　弁護士
18日(火)　奈良学園裁判,イーシステム労働審判
20日(木)　分会代表者会議(上記参照)
28日(金)　大阪畳商工業協同組合労働委員会

3 March

6日（金）18:30～　扇町公園
春闘決起集会

3月6日(金)18：30～ 扇町公園

春闘決起集会に参加しよう

中小企業の賃金底上げには私たち自身の行動が必要です。地域合同の旗のもとに集いましょう。